

嫌われ者の原発と裁判員制度に
弁護士らが“終わりへ！”と集会

3月30日、東京の弁護士会館で、裁判員制度は「終わりへ！裁判員制度・原発と最高裁」と題した集会が行われ270人の弁護士・労働者市民が集まり破綻しきった裁判員制度を廃止に追い込もうと高揚しました。

俊吉弁護士へのインタビュー形式で進められ、裁判員制度の破綻の現状が明らかにされました（発言要旨別掲）。

編集部の成澤宗男さん、郵政非正規ユニオンで今回裁判員の通知が届いた齊藤裕介さんのパネルディスカッションが行われました。

織田さんは「裁判員制度は一見国民の司法参加のような様相をとっていますが、内実は国家主義。国家の都合ばかりを考え

きた。しかし今ここでメイシアの宣伝が効かなくなつてきている。支配の危機だ。これからが本当の勝負だ」と。斎藤君は今の中の青年たちの非正規状況を訴えた後「青年は政府も大企業も信じていなかい。国は原発は安全と口をついていた。人の命を奪うのは泥棒・殺人者

もないので國や司法の
先にされるなんてない
ときつぱりと宣言。通
が来たことはチャンス
と裁判員制度反対の闘
をみなぎらせました。

5月21日に日比谷公会堂で開催される裁判員制度廃止集会へむけた行動提起が行われ、集会の大会成功が呼びかけられました。



高山弁護士へのインタビューで破綻した裁判官制度の現状があきらかに

高山俊吉弁護士の発言要旨

原発と裁判員制度――国民に嫌われているといふ点で共通。3・11直後の3月28日から被災地でも裁判員裁判を実施すると発表したが、こんなことは人間のやることじゃない。反対する我々にとっては味方が増えました。さらに昨年秋には最高裁が自分で裁判員裁判は合憲と判断を出しが、これはもう究極の八百長というほかありません。なりふりかまわず強行するということころも原発と裁判員制度は似ています。

率が15・5
高裁や政府
は失敗です
まかして延
しています
日比谷公会
へぜひ集ま

卷之三

危機ですでに戦時といふ状況だからです。戦時司法といえば「簡易・迅速・重罰」でした。戦時には有罪であつてもなげにそうなつたか書く必要はないとなる。裁判員裁判では公判前整理手続きの段階で、裁判官が一割の証拠だけでよいと言い、3～4日で判決を出しこれでは裁判ではないでしょう。最高裁はこの手法を裁判員裁判以外にも使っていこうとしています。だから裁判員制度に反対する運動はとても重要なものです。私は反対運動に参加することこそが市民の司法参加だと思っています。国に楯突くことを許さず、国を支える人をつくろうとするのが裁判員制度ですが、これを断つという市民が多い先日の東京地裁では出頭

す。だから裁判員制度に反対する運動はとても重要なものです。私は反対運動に参加することこそが市民の司法参加だと思します。国に楯突くことを許さず、国を支える人をつくろうとするのが裁判員制度ですが、これを断つという市民が多い先日の東京地裁では出頭